

令和3年度

業 務 報 告 書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

公益財団法人 内田農業振興会

目 次

1. 事業の概況	
I. 農業振興のための事業	1
II. 農業に功労のある者の顕彰事業	7
III. その他の事業	8
IV. 主要業務報告	9
2. 財務諸表に対する注記	11
3. 令和3年度計算書類 附属明細書	12

事業の概況

第1年度

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

本都農業は、都市化する厳しい農業環境の中で、都市農業の有利性を活かして消費者に直結した新鮮で安全・安心な農産物の提供と自然環境の保全など、多面的な機能と役割を担っています。

しかしながら、農業の担い手の高齢化・後継者不足や農地の減少と遊休農地が増えるなか、輸入農産物との価格競争や消費者から食料の安全・安心について厳しい姿勢が求められており、このような状況において、当財団の設立者であり、農業の近代化に功績を残した内田秀五郎先生の意志を受け継いで、東京農業の振興に寄与することを目的として農業後継者の育成その他農業振興のための助成事業、農業に功労のある人の顕彰事業を行いました。

このような状況の中で、令和3年4月1日付にて東京都知事から公益財団法人として「認定」を受け、本会は令和3年度から公益財団法人として事業運営していくこととなりました。

令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため二度にわたる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置等が発出されたことに伴い、助成事業において一部申請案件が中止となりました。

I. 農業振興のための事業

1. 農業の先進事例の調査研究に関する事業

農業の先進事例の調査研究に関する事業として、先進的な農業経営等の調査研究活動に対して助成を行いました。

(1) 先進的な農業経営等の調査研究活動

東京都農業会議は、東京都内の農業委員会と連携して、企業的農業経営を確立し実践している先駆的な経営を広く普及するとともに、企業的農業経営を目指す多くの農業者の指標となるよう、企業的農業経営顕彰事業を実施しています。さらに、後継者が誇りを持って農業経営に参画し地域農業の新しい担い手となるよう後継者顕彰事業を実施しています。

企業的農業経営顕彰事業については、今年度で3,842経営・集団、農業後継者顕彰事業については1,039組を顕彰しており、これら受賞者は東京農業の模範として地域農業を支えています。顕彰された35経営・集団、農業後継者27名を紹介した「新しい東京農業の担い手」を発行(1,200部



発行)した東京都農業会議に助成しました。

本冊子は、令和4年2月開催の第63回東京都農業者大会で配布する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い同大会が中止となったことから、各区市町村農業委員会事務局を通じて農業者や農業委員、関係団体に配布し、東京農業の重要性について紹介しております。



なお、上記における審査経過として、9月27日の書類選考を経て、実地調査対象となる27経営を選定して、審査員による現地調査については、園芸・複合部門は10月12日、20日、11月4日の3日間、畜産部門は10月19日にそれぞれ聞き取り調査を実施して、現地調査を経て、11月11日に審査会を開き11月17日の東京都農業会議の常設審議委員会にて、企業的農業経営顕彰35経営、農業後継者顕彰27経営の受賞者が決定しました。

2. 農業後継者育成のための事業

農業の担い手である農業後継者の育成と確保は重要な課題であることから、以下の活動へ助成を行いました。

(1) 各種生産団体が行う農業視察研修への助成

新型コロナ感染拡大の影響から3年度の申請はありませんでした。

(2) 各種生産団体が行う営農・農政活動への助成

① J A 東京女性組織協議会

J A 東京女性組織協議会は、食と農を基軸とした活動や高齢者対策など、J A 女性部が継承してきた経験と知識を活かした活動を実践してきました。

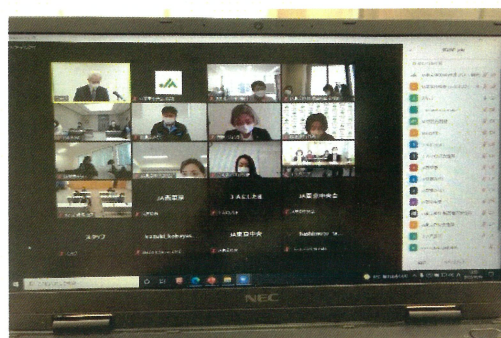
特に今年度については、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言により、女性組織活動を一時停止状態でのスタートを余儀なくされ、ようやく緊急事態宣言の解除により女性協の活動を再開しました。

令和3年度は、J A 女性組織3カ年計画「J A 女性 地域で輝け 50万パワー」の実践最終年度となり、5つの重点実施事項「食を守る」「農業を支える」「地域を担う」「仲間をつくる」「J A 運営に参画する」を意識して活動を展開してきました。

また、国連が採択した「SDGs」を理解し意識した活動を展開し、J A 全国女性協が提起した「With コロナ時代における新たなJ A 女性組織の活動方針」に則った新しい時代における活動のあり方について模索しながら取組みを進めました。

今年度の主な活動としては、8月に＜東日本大震災被災地「買って応援！」企画＞岩手・宮城・福島の名産品を女性協会員に販売、12月は＜オンラインで集まろう！

ハンドメイド講座>をWebにて開催しました。



さらに令和4年1月には<日帰り研修旅行～観劇鑑賞会>(劇団四季講演)を実施、2月は<JA東京グループ女性リーダー研修会>、3月は<令和3年度女性リーダーセミナー・第37回東京都家の光大会>をそれぞれWebにて開催しました。

②JA東京青壮年組織協議会

JA東京青壮年組織協議会は、次代の農業の担い手として、農政活動・営農活動・組織活動を中心に現場に根ざした実践的な活動を行いました。

令和3年度の活動では、都市農業における課題と持続可能な都市農業の実現に向けて都青協の果たすべき役割を確認して、都市農業PRのイベントや、青壮年部員の意識向上のための研修会・交流会等を開催しました。

組織活動としては、都民理解の醸成に向けた活動として社会貢献活動に取り組んだほか、多様な組織との連携強化として、農業関係団体との意見交換会を新たに実施しました。

このように、コロナ禍においても、JA青壮年部・農業者が地域と農業の担い手として責務を果たすべく、幅広い分野にわたって、一年を通してさまざまな活動を展開いたしました。

<PR動画コンテスト>

○最優秀賞 JA東京あおば大泉地区青壮年部 「未来を耕す」

○優秀賞 JA東京むさし三鷹地区青壮年部 「ここにいるよ、まちなか農家」

<手作り看板コンクール>

○最優秀賞・全国大会出場 JA東京あおば青壮年組織

○全国大会出場 JAMAINS神代青壮年部協議会



＜生活困窮世帯等への農産物提供＞



＜日体大陸上部パラアスリートへ農産物提供＞



＜食農教育活動の取り組み＞



台東区田原小学校（2クラス 49名）



新宿区津久戸小学校（2クラス 53名）

（3）東京都高等学校農場協会が行う農業高校生研修活動助成

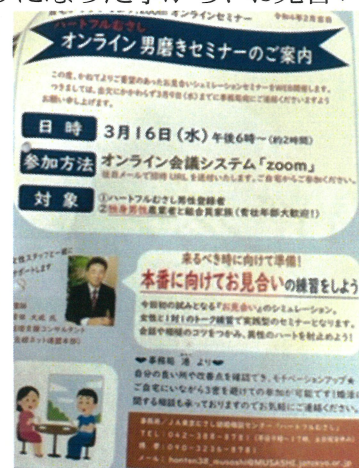
東京都高等学校農場協会が主催する農業高校生への研修活動を計画し、申請していましたが、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえたうえで、生徒の健康と安全を確保することを最優先と考え、中止となりました。

（4）農業後継者のふれあい交流活動助成

J A東京むさしでは、農業後継者である男性を募集し、お見合いシミュレーションをオンラインで行い、本番のお見合いに向け自己PR方法や会話の作法などを学ぶセミナーを開催しました。

1対1で女性と話す練習を行ったあと良い点・悪い点を評価したスコアを受講者へフィードバックし、受講者の今後の婚活に活かしました。

なお、セミナー終了後は、受講者の意識が変わり、雰囲気明るくなって傾聴のスキルや間の取り方、画面上での見せ方を意識できようになったことから、お見合いでの力を発揮できる見込みが上がりました。



3. その他農業振興のための事業

東京農業の振興を図るため、新鮮で安全・安心な農産物を消費者に提供するための基盤である農地の保全や有害鳥獣の被害防止、地産地消活動、東京農業の重要性とPRのため地域住民・消費者との交流活動に対して生産団体や農業者が行う活動への助成を行いました。

(1) 残留農薬検査活動助成

農産物の生産基盤である農地の残留農薬検査により、安心・安全な農産物を消費者に提供するため、土壌検査（アルドリン・ディルドリン・エンドリンの残留）を実施した農業者（4団体・30件）に対し助成しました。

なお、新型コロナウイルス感染症予防等により、6団体で申請88件があったものの、実績は30件に留まり、2団体の取り下げがありました。

(検査数の内訳)

西東京農協霞園芸生産組合（JA西東京）	5件
東京南農協野菜部会連絡協議会（JA東京みなみ）	18件
マインズ農協青壮年部（JAマインズ）	2件
東京みどり農協蔬菜生産部会（JA東京みどり）	5件
計	30件

(2) 地産地消活動助成

東大和市の地元特産品として「多摩湖梨」は甘くてみずみずしいことで人気があり、地産地消の切り札として、地元生産農家で構成する東大和市果実生産組合では、チラシを作成し新聞折り込みを実施しました。

今回の企画では、東大和市産の梨が販売中であることをPRし、東大和市のイメージキャラクター「うまべえ」とコラボレーションしたシールを配送箱に貼ることで、地元東大和市産であることと「多摩湖梨」というブランドがあることを地域住民にアピールする目的のPR活動に助成し、十分な効果が得られました。



(3) 有害鳥獣駆除活動助成

捕獲鳥獣は、ハクビシンを始めタヌキ・アライグマ・アナグマ等の被害防止のための有害鳥獣駆除機器等の購入および捕獲鳥獣を処分した農業者（5団体）に助成を行いました。

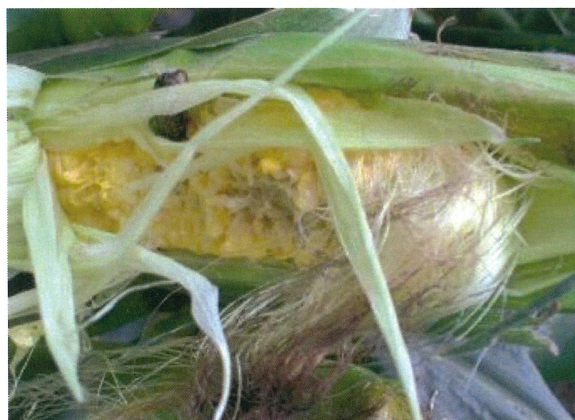
食害は、ナシ・ブドウ・イチゴ・柿をはじめトウモロコシ・ジャガイモ・里芋など多岐にわたり、通年出没して被害が拡大しています。

東京都においては、近年では山地にいる野生の鳥獣が人里へ出没したり、ペットが野生化することにより農産物の被害が深刻化しております。この駆除活動を行うことにより被害の抑制に繋がっています。

① 捕獲獣の内訳

団体名	ハクビシン	タヌキ	アライグマ	アナグマ他	助成金申請／処分
J A東京みなみ 野菜部会連絡協議会	27	57	54	6	未申請0頭(実績144頭) J Aにて炭酸ガス処分
J A町田市 野菜部会	11	16	6	1	申請35頭(実績34頭) 外部委託
J Aマインズ 果樹部会	4	6	2	—	申請55頭(実績12頭) 外部委託
J A東京みどり 蔬菜生産部会	—	1	3	—	申請30頭(実績4頭) 外部委託
J A東京あおば 城北ぶどう研究会	21	7	4	—	申請40頭(実績32頭) 外部委託
合 計	63	87	69	7	226頭

(注) 申請件数を最大として捕獲実績に対して助成



②機材の購入

団体名	機 器 名
J A東京みなみ 野菜部会連絡協議会	箱わな、炭酸ガス、処分機、 冷凍庫、ラテックス手袋、 業務用ポリ袋

J A西東京グリーンセンター生産組合の「電気柵」
購入の助成申請は取り下げとなりました。

(4) 地域住民・消費者との交流活動助成

マインズ農協狛江地区青壮年部より「狛江市食
育ラリー」の申請がありましたが、悪天候のため
中止となり、申請が取り下げられました。

また、東京都農協指導員連盟より首都圏住民に東京農業をアピールし、都市農業
の重要性をPRする「東京農業フェア」の申請がありましたが、コロナ禍のため中止
となりました。



4. 助成対象事業別の実績

事業内容	交付決定額 (円)	実績額 (円)	備 考
先進的な 農業経営等の調査活動	462, 000	462, 000	東京都農業会議 「新しい農業の担い手」発行
各種生産団体が行う 農業視察研修	0	0	申請なし
各種生産団体が行う 営農・農政活動	100, 000	100, 000	J A東京女性組織協議会 J A東京青壮年組織協議会
東京都高等学校農場協会が 行う農業高校生研修活動	100, 000	0	コロナ禍のため中止
農業後継者の ふれあい交流活動	50, 000	50, 000	J A東京むさし農業後継者 へのセミナー開催
残留農薬検査活動	264, 000	90, 000	30 検体の検査実施
地産地消活動	50, 000	50, 000	東大和市果実生産組合
有害鳥獣駆除活動	405, 000	214, 000	捕獲獣の処分 箱わな等機材購入
地域住民・消費者交流活動	100, 000	0	天候不良及びコロナ禍のため 2 件中止
合 計	1, 531, 000	966, 000	

Ⅱ. 農業に功労のある者の顕彰事業



令和3年度 公益財団法人 内田農業振興会功労者表彰式 令和3年11月18日 於:明治神宮

東京都（島しょ地区除く）において多年に亘り農業に従事し、農業の発展及び振興に貢献し、その功績が顕著な農業者を表彰しました。

各地区農業委員会、農業団体より推薦を受け、当財団の表彰規程により理事会で審査を行い表彰者の決定を行いました。

- (1) 推薦依頼 令和3年4月23日
- (2) 依頼先
 - ・JA組合長
 - ・農業委員会会長
- (3) 推薦締切 令和3年7月31日
- (4) 審査会
 - ・理事会 令和3年9月6日
 - (令和3年9月22日 評議員会に報告)
- (5) 表彰式 令和3年度功労者表彰式
 - ・開催期日 令和3年11月18日
 - ・開催場所 明治神宮
- (6) 顕彰内容
 - ・緑綬功労章 10名 紫綬功労章 7名
 - ・感謝状贈呈 19名

Ⅲ. その他の事業

農業振興のための助成事業、農業に功労のある農業者の顕彰事業以外に、東京農業の振興と発展のための事業を行いました。

1. 毎年開催される東京都農業祭及び農業感謝祭に参加し、献穀と豊作祈願を行うとともに、東京農業の重要性を深めるPR活動を行いました。
2. 東京都において多年に亘り各種農業団体の発展に貢献し功績が顕著な当該団体の役職員に対して表彰を行いました。

農業団体より推薦を受け、当財団の表彰規程により理事会で審査を行い、表彰者を決定しました。表彰は農業者の功労表彰式と併せて実施しました。（紫綬功労章 10名）

IV. 主要業務報告

年 月 日	処 理 事 項	備 考
R3. 4. 1	東京都より認定「公益財団法人」の認定書受領	
4. 2	公益財団法人認定に伴う名称変更登記申請	東京法務局立川出張所
4. 13	公益財団法人認定に伴う名称変更登記完了	東京法務局立川出張所
4. 15	公益財団法人認定に伴う行政機関への届出	立川年金事務所・税務署他
4. 16	公益認定の届出（報告先 東京都）	電子申請（都庁）
4. 23	令和 3 年度農業功労表彰候補者推薦依頼	
4. 30	令和 3 年度上期助成金申請受付締切	
5. 24	監事監査 ①令和 2 年度（R 2. 4～R 3. 3）業務報告書 ②公益目的支出計画実施報告	JA東京第 2 ビル
6. 3	理事会（11 名出席） ① 令和 2 年度業務報告書・収支決算 （公益目的支出計画実施報告） ② 令和 3 年度・上期の助成金申請 ③ 評議員会の招集	JA東京第 2 ビル
6. 15	公益認定の届出の完了（承認先 東京都）	電子申請（都庁）
6. 16	公益認定に伴う事業計画書等・報告（報告先 東京都）	電子申請（都庁）
6. 22	評議員会（5 名出席） ① 令和 2 年度業務報告書・収支決算 （公益目的支出計画実施報告）	JA東京第 1 ビル
6. 24	公益目的支出計画実施報告書・報告（報告先 東京都）	電子申請（都庁） （届出受理は令和 4 年 4 月）
7. 14	令和 3 年度大日本農会審査会	都庁
7. 30	令和 3 年度農業功労表彰候補者推薦締切	
”	令和 3 年度下期助成金申請受付締切	
8. 25	令和 3 年度農業功労表彰候補者事前打合せ	JA東京南新宿ビル

年 月 日	処 理 事 項	備 考
9. 2	顕彰式事前打合せ	明治神宮
9. 10	理事会（１１名出席） ① 令和３年度農業功労者顕彰事業の審査 ・緑綬功労章 １０名 ・紫綬功労章 １７名 ② 令和３年度・下期の助成金申請 ③指定正味財産（特定資産）の取崩し ④ 評議員会の招集	JA東京第１ビル
9. 22	評議員会（８名出席） ① 指定正味財産（特定資産）の取崩し	JA東京第１ビル
9. 27	企業的農業経営顕彰書類選考会	中野サンプラザ
10. 12	企業的農業経営顕彰現地調査(10月12日・19日・20日 ・11月4日)	現地調査 ４回 世田谷区他
11. 3	第５０回東京都農業祭	明治神宮
11. 11	企業的農業経営顕彰審査会	中野サンプラザ
11. 18	令和３年度農業功労者表彰式挙行	明治神宮
R4. 2. 28	令和４年度上期助成金申請受付締切	
3. 9	理事会（１２名出席） ① 令和３年度正味財産増減補正予算書 ②令和４年度事業計画・正味財産増減予算書 ③令和４年度・上期の助成金申請 ④諸規程の変更 ⑤評議員会の招集 ⑥事務局長の交代	JA東京第１ビル
3. 22	評議員会（６名出席） ① 令和３年度正味財産増減補正予算書 ②令和４年度事業計画・正味財産増減予算書 ③理事長候補の選任基準内規の変更	JA東京第１ビル
3. 30	令和４年度事業計画等に係る提出書・報告 (報告先 東京都)	電子申請（都庁）

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

公益法人会計基準(平成 20 年 4 月 11 日 平成 21 年 10 月 16 日改正 内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 消費税の会計処理

消費税の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	65,301,762	0	0	65,301,762
特定資産				
農業振興事業積立資産	79,438,238	0	1,735,022	77,703,216
合 計	144,740,000	0	1,735,022	143,004,978

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
基本財産				
定期預金	65,301,762	65,301,762	0	0
特定資産				
農業振興事業積立資産	77,703,216	77,703,216	0	0
合 計	143,004,978	143,004,978	0	0

4. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

補助金等 の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	貸借対照表 上の記載区分
運営助成金	都内 J A	0	4,200,000	4,200,000	0	
	J A 東京中央会	0	350,000	350,000	0	
	J A バンク東京信連	0	350,000	350,000	0	
	J A 全農東京	0	350,000	350,000	0	
	J A 共済連 東京	0	350,000	350,000	0	
	J A 東京厚生連	0	100,000	100,000	0	
	東京都農業信用基金協会	0	100,000	100,000	0	
	(一社) 東京都農住都市支援センター	0	100,000	100,000	0	
	(一社) 東京都農業会館	0	2,000,000	2,000,000	0	
合 計		0	7,900,000	7,900,000	0	

5. その他

令和 3 年 4 月 1 日に公益認定を受けた。

令和 3 年度計算書類 附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細（重要な固定資産の明細）
財務諸表に対する注記 2. に記載している

2. 引当金の明細
該当なし

上記のほか、令和 3 年度貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 33 条に規定する附属明細書「貸借対照表及び損益計算書の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和 4 年 6 月 2 日
公益財団法人 内田農業振興会